

平成24年テーマ

笑顔きらめけ☆届け! 希望のPOWER

みどり清流のまち『若桜』

広報

わかさ



平成24年 **10**月号

Contents

W a k a s a 2 0 1 2

- 2 若桜鉄道沿線活性化シンポジウムの開催について
- 3 国民年金保険料の後納制度がはじまります!
- 4 更なるごみの減量化にご協力ください
- 5 浄化槽の適正な管理のお願い
- 6 シルバー人材センターからのお知らせ
- 9 若桜学園の学園歌が決定しました!

若桜学園 運動会

小中一貫校になってから初めての運動会が開催されました。1年生から9年生の全員が、元気で一生懸命にがんばる姿を披露してくれました。それぞれの学年の個性あふれる演技に会場は盛り上がりました。

関連記事 8ページに掲載♪

「若桜鉄道沿線活性化シンポジウム」

へのご参加をお待ちしています

平成21年度より、鉄道施設や敷地を沿線自治体が保有し、列車の運行を鉄道会社が担う「上下分離方式」を導入し、若桜鉄道は再出発しました。

上下分離方式導入から3年が経過し、若桜鉄道沿線活性化協議会を中心に沿線各駅の活動団体では、若桜鉄道の利用促進や地域の活性化につながる活動に取り組んでいます。

今回、若桜鉄道沿線活性化協議会では八頭町・若桜町の協力のもと、「若桜鉄道沿線活性化シンポジウム」を開催し、歴史的遺産が多く残る若桜鉄道を活用し、若桜谷のさらなる活性化への取り組みを推進していきたいと考えています。

若桜鉄道の発展とまちづくりについて一緒に考えてみませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

【とき】

平成24年10月20日(土)

開場 13時

開演 13時40分

閉演 16時予定

【LUNO】

八東体育文化センター2階

遠見山アリーナ

八頭郡八頭町富枝10-1

(八東中学校となり)

【プログラム】

第1部 基調講演

演題 「鉄道とまちづくり」



講師 米山 淳一氏
(地域遺産プロデューサー・日本鉄道保存協会顧問)

第2部 パネルディスカッション

テーマ

「鉄道を活用したまちづくりと

地域活性化策について」

【入場料】

無料です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【主催】

若桜鉄道沿線活性化協議会

【共催】

八頭町・若桜町

【お問い合わせ先】

若桜鉄道沿線活性化協議会事務局

☎(82)11111

(若桜町観光開発事業団内)

役場企画財政課

☎(82)2231

IP ☎9(82)2231

※会場へは若桜鉄道をご利用ください。

若桜から

行き 若桜発 13時18分 → 丹比着 13時26分
帰り 丹比発 17時13分 → 若桜着 17時20分

郡家から

行き 郡家発 12時37分 → 丹比着 13時1分
帰り 丹比発 16時20分 → 郡家着 16時44分

国民年金

10月1日から後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)がスタートしました!

これまで、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると、保険料を納めることができず、納付期限が延長され、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年までは遡って保険料を納めることができる後納制度が始まりました。過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給資格が

得られたりする可能性があります。ただし、老齢基礎年金を受給されている方は納めることができません。なお、後納制度をご利用の際は事前のお申し込みが必要です。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

お問い合わせ先

鳥取年金事務所 ☎0857(27)8311

国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570(011)050

若桜町役場町民福祉課 ☎(82)2232・2233

IP ☎9(82)2232

「若桜町地域福祉計画」を策定します

平成24年度

お問い合わせ先
町民福祉課
(82) 2232・2233
IP 9(82) 2232

地域福祉計画ってなに?

町民・福祉団体・福祉施設関係者などが、それぞれの役割の中で、互いに力を合わせる関係をつくり、住民のボランティアアパワ・関係者団体の活動・公的サービスの連携のもと「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。

計画の策定に取り組んでいます

9月6日(木) 役場会議室において、学識経験者、社会福祉関係者、住民代表からなる若桜町地域福祉計画策定委員会(第1回)を開催しました。今後も協議、検討していくこととしています。

町民アンケート調査にご協力ください



町民アンケート調査の概要

■調査対象 1,000人(町内在住の中学生以上の男女)

■抽出方法 無作為抽出

■調査方法 郵送による配布・回収

■調査期間

10月2日(火) ~ 10月19日(金)まで

地域福祉計画の策定にあたり、町民の皆様の地域活動、ボランティア活動の実態や福祉に対する意識などを把握するために意識調査を実施します。この調査により、一人でも多くの皆様の声を計画に反映するとともに、今後の福祉施策の充実に生かします。ご協力をお願いします。



更なるごみの減量化にご協力ください

ごみの排出量は皆様のご協力により年々減少しています。しかし、今まで以上にごみの減量化を推進していきたいと考えていますので、より一層のご協力をお願いします。

された場合は、補助金制度がありますので活用ください。



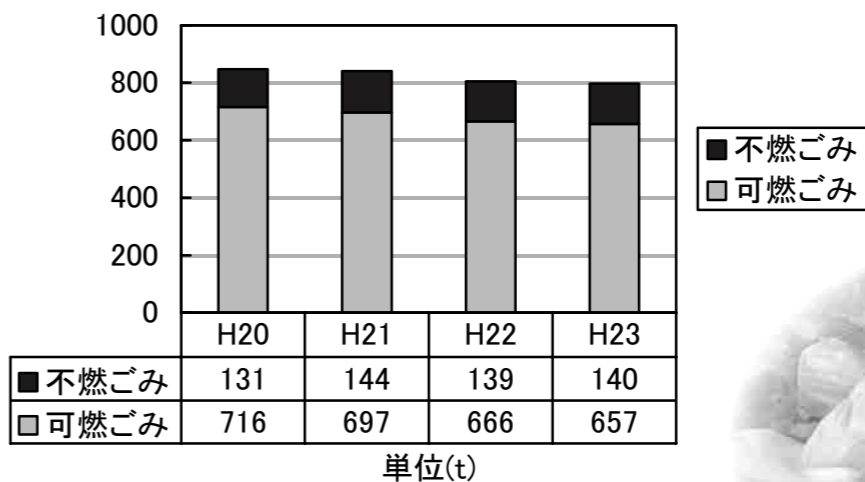
《紙類》

町指定の集積場所（役場倉庫と池田分館前倉庫）で古紙回収を行っています。自治会などの団体につきましては、1kgあたり6円の報償費をお支払いしております。

《生ごみ》

家庭用生ごみ処理機を利用したり、穴の空いた袋の上から押し絞りをするなどし、水分を十分にきってから出してください。なお、家庭用生ごみ処理機を購入

●若桜町における近年のごみ排出状況



浄化槽の適正な管理のお願い

町民福祉課
町土整備課

からのお知らせ

【定期的に必要な管理作業】

浄化槽を使用している方には次の義務が課せられています。

○保守点検

点検・修理・消毒剤の補充。家庭用では、年に3〜4回以上必要。県知事登録の保守点検業者に依頼。

○清掃

汚泥などを除去。毎年1回（全ばつき方式は6ヶ月に1回）以上必要。市町村長許可の清掃業者（㈱キョウエイ）に依頼。

○法定検査

設置後検査
使い始めて3ヶ月を経過した日から5ヶ月以内に受検

・定期検査

毎年1回受検

指定検査機関・(財)鳥取県保険事業団
0857 (23) 4843 に依頼。

浄化槽は、下水道が整備されていない区域などで、水洗便所の汚水や風呂・台所などの生活雑排水の汚れをきれいにし、川などへ放流するための設備です。浄化槽の管理が不十分な場合、汚れたままの汚水などが川などへ流れてしまい、悪臭や河川などの水質悪化の原因になります。大切な自然を守り、生活環境を保全するため、浄化槽を使用されている方は「浄化槽管理者」として浄化槽法に基づき適正な管理をお願いします。

若桜町内の下水道供用区域については、下水道管への接続を推進しています。また、その他の区域においては、合併処理浄化槽への更新をお願いします。

引越など浄化槽管理者が変更になったとき、浄化槽を廃止、更新したときなどは、必ずご提出をお願いします。

税務署からの お知らせ

お問い合わせ先
鳥取税務署
0857 (22) 2141

平成24年分の年末調整の仕方や法定調書の提出方法などについて、次のとおり鳥取税務署による説明会が開催されます。源泉徴収義務者の方は、是非参加してください。

開催日	開催時間	開催場所	対象者
11月13日(火)	13時30分～15時	郡家公民館 八頭郡八頭町宮谷80	八頭町・若桜町の方
11月14日(水)	13時30分～15時	智頭町総合センター 八頭郡智頭町智頭2076-2	智頭町の方
11月15日(木)	10時～11時30分	国府町中央公民館 鳥取市国府町庁380	鳥取市・岩美町の方
	13時30分～15時		
11月16日(金)	10時～11時30分		
	13時30分～15時		

(注1) 法人及び個人事業者の源泉徴収義務者の方を対象に開催します。
(注2) 該当の日時にご都合がつかない場合には、ご都合の良い日時・会場にご出席ください。

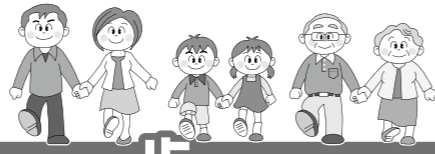
●きちんと分別しましょう

若桜町では8種類のごみの分別を行っています。誤った状態でごみステーションへ出されている場合がありますので、一例を紹介いたします。

- ×誤 食用油の容器が小型破碎ごみで出されている。
→○正 容器の種類によって、缶・ビンまたはプラスチックごみへ出してください。
- ×誤 小型破碎ごみの回収ボックスに、カン・ビンが混入している。
→○正 小型破碎ごみはオレンジ色、缶・ビンは青色の回収ボックスに正しく分別をしてください。
- ×誤 プラスチックごみの収集日に可燃ごみ（紙くず、弁当の残飯など）が混入している。
→○正 プラスチックは汚れていれば資源にならないので、弁当、カップ麺などの中身が残っている場合は、軽く水洗いをして出してください。
- ×誤 シャンプーなどポンプ式の容器がそのままの状態ですプラスチックごみで出されている。
→○正 ポンプ部には金属製のバネが入っているため小型破碎ごみに、容器部についてはプラスチックごみへ出してください。



男女共同参画社会シリーズ



次の一歩を踏みだそう!
男女共同参画社会の実現に向けて⑧

男性にとっての 男女共同参画

前回まで4回にわたって、平成22年度に行った「若桜町男女共同参画意識調査」のアンケート結果を基にお話してきました。

社会生活の様々な場面に男女間の意識の差や固定観念がある事を分かっていただけだと思います。

さて、多くの方は「男女共同参画」は女性の為のものと感じられ、男性の方は自分には直接関係がないと思われるかもしれません。しかし、決してそのような事はなく、男女共同参画社会の実現は男性にとっても大きな意味のある事なのです。

性別を理由として役割を固定的に捉える考え方を「固定的性別役割分担意識(以下「意識」という)」と言いますが、この「意識」が女性に



不利に働き、社会進出を妨げている大きな要因であるということによく言われています。
しかし、視点を変えれば男性もこの「意識」によって、良くも悪くも職場、家庭、地域の様々な場面で「男は○○」「男だから○○」という固定化を受け、時に重荷となったり、やりたくない事もやらなければならぬ状況になったりすることがあるはずなのです。

こうしてみると、男性も女性もこの「意識」によって多かれ少なかれ束縛され、お互いに不自由な社会に暮らしていると言えるのではないのでしょうか。
めざす男女共同参画社会とは、「女性」をなくし、その上でお互いの違いを尊重し合い、個性や能力を発揮できる社会です。

男女共同参画社会の実現に向けての取り組みは、誰にとっても他人事ではありません。一人一人が自分の問題として捉え、考え、行動していきましょう。

東部4町
合同
結婚推進事業

クリスマス企画

恋人はサンタとやってくる ～ケーキ&素敵な出会い作り～

この企画は、独身男女の出会いと交流の機会を創出するため、東部4町が合同で実施するものです。

【日時】 12月2日(日) 受付13時～ 開会13時30分 閉会予定 16時30分

【場所】 渚交流館(岩美町大字牧谷690-20)

【内容】 レクリエーションで楽しく交流したあと、ケーキ屋さんの美味しいケーキ&お菓子・喫茶店のコーヒーなどを味わいながらフリートーク

【募集対象】 男性：東部4町在住の25歳～45歳くらいの独身の方20名
女性：25歳～45歳くらいの独身の方20名

【お申し込み方法】 ①氏名 ②年齢 ③性別 ④郵便番号 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦送迎有無(女性のみ)を明記のうえ、はがき、FAXでお申し込みください。

お申し込み締切：10月31日(水) 必着
※応募多数の場合は、抽選により参加者を決定します。
※応募された方には、参加者決定または抽選結果の通知を行います。
※参加費：1,000円(当日集金します。)
※女性の方は、鳥取駅から送迎します。

【お問い合わせ先】 若桜町役場企画財政課 ☎(82)2231 IP☎9(82)2231



一般家庭・事業所の皆さん、 仕事のご依頼をお待ちしています

このようなお仕事をしています。

●主な業務

除草(手作業)	: 1時間	700円
草刈(草刈機使用)	: 1時間	1,000円
家事の援助	: 1時間	600円
高齢者の話し相手	: 1時間	600円
剪定作業	: 1時間	1,000円
障子の張替え	: 1枚	500円～1,000円
網戸の張替え	: 1枚	700円～1,300円
襖の張替え	: 1枚	800円～2,000円

※その他の仕事についてもお気軽にご相談ください。

シルバー人材センターで 活躍してみませんか?

- 退職して何もすることがない。
- 少し働くことで生きがいを持ち、いくらかの収入を得たい。
- 経験や能力を活かし、社会の役に立ちたい。

そんな働きたいシニア世代の方、シルバー人材センターにぜひ入会してください。特に草刈、剪定、障子などの張替え作業などができる方を募集しております。入会を希望される方は、若桜町シルバー人材センターにお気軽にご連絡ください。

※会員条件(次の条件をすべて満たす)

- 概ね60歳以上で、若桜町内に在住する方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同される方
- 入会申込書を提出し、年会費1,000円をセンター事務局にお支払いされた方

農業委員会 からのお知らせ

遊休農地を 未然に防ごう!

農家の後継者不足や農業者の高齢化などにより遊休農地が年々増加し、大きな問題となりつつあります。農地を耕作しないまま放置すると病害虫などの発生原因や有害鳥獣などの隠れ家にもなります。また、不法投棄の原因にもなりかね、近隣農地に悪影響を及ぼします。自ら耕作が出来ない場合は他の農業者へ貸すなどして遊休農地が発生しないようにしましょう。もし、相手が見つからない場合でも、農地の所有者として年に一度は耕起したり、草刈りや病害虫の駆除をするなどの管理を行い、周辺に迷惑がかからないようにしましょう。

お問い合わせ先
農業委員会事務局
(82)2239
産業観光課
IP9(82)2238

学校発



67 若桜学園



運動会 集合風景



遊具広場で元気よく遊ぶ
前期の子どもたち

中期ブロック（5年生～7年生）

5、6年生は50分授業、一部教科担任制などがあり、学園生活に戸惑いも見られましたが、上級生の姿を日々見るにより、様々な刺激を受け、日に日に成長している姿が見られるようになりました。

今後は中期での活動を通して7年生をリーダーとして育てていきたいと思えます。



進路学習（9年）



職場体験学習（8年）

開校一年目 若桜学園の今 支え合う・学び合う

若桜学園が開校して早くも半年が過ぎました。

下学年の子どもたちへ言葉をかけた後、手助けをしたりする後期の生徒の姿も、今は自然な感じですが、また前期や中期の児童生徒は、先輩の姿を通して、あこがれや目標を抱くようになっていきました。地域の皆様、気軽にいつでもお越しください。

前期ブロック（1年生～4年生）

新しい環境にも慣れ、遊具広場で遊んだり、後期のお兄さんやお姉さんと楽しそうに過ごしたりする姿も見える前期の子どもたちです。学習では、大きな声で自分の意見や考えを友達に伝えること、丁寧な字でノートを書くことなどを中心に取り組んでいます。



中期から参加する壮行会



運動会1年生から9年生の
縦割り色別対抗種目
「かみなりのいぬ間にせんたく!!!」

後期ブロック（8年生～9年生）

後期ブロックの8、9年生は、様々な行事や取り組みで、学園のリーダーとしてがんばっています。春の全校遠足や先日の運動会もしっかりリードし盛り上げてくれました。また、進路学習では、多くの方々にお世話になりながら、8年生はWAKASAプロジェクト、9年生は高校の出前授業や体験入学などを通して、今後の進路について考えています。

今後の成長が益々楽しみです。

若桜学園 学園歌 決定しました!

若桜町教育委員会では、若桜学園の学園歌を公募しました。昨年度は歌詞を、今年度は曲を募集しました。いずれも学校関係者、PTA代表、地域住民代表、学識経験者で選考委員会、制定委員会を組織し、慎重審議を重ねた結果、この度ようやく完成の運びとなりました。歌詞、作詞者、作曲者は次のとおりです。

制定委員の皆さんからは、新しい小中一貫校の気風にマッチした曲調であるという評価でした。学園歌は、11月4日の若桜学園学習発表会で披露される予定です。これから歌い継がれていく学園歌として、子どもたちが心を込めて歌ってくれることでしょう。

若桜学園 学園歌

作詞 穂山定文さん（山梨県在住）
作曲 山添裕美さん（鳥取市在住、若桜町出身）

一、光あふれる 氷ノ山
希望の校庭に 桜舞う
明るく歌が こだまして
日々を新たに 励みゆく
あ、若桜学園
学びの扉 今ひらく

二、生命育む 若桜川
優しいところ 映し出す
英知を磨き たくましく
理想を高く 歩み出す
あ、若桜学園
飛躍の扉 今ひらく



氷ノ山から

⑫「遠ざかる月」



金環日食、金星の太陽面通過など今年には珍しい天体ショーがありました。響の森周辺は街明かりの影響がほとんど無く、たくさん星を見ることができました。天体望遠鏡を使った星空観察で一番人気は何と言っても月でしょう。大小無数のクレーターを見た子どもたちから「わー!!すごい。」と驚きや感動の声が聞こえてきます。普段何気なしに見ている月は強い引力で地球を守っている衛星です。月の引力で起こる潮の満ち引きはよく知られていますし、地軸の傾きが一定を保っているため、地球に季節が生じるのも月の強い引力のおかげです。

今から40年以上前、アポロ11号の宇宙飛行士たちは小さな反射鏡を月面に設置。現在でも地球から約38万km離れた反射鏡に向けてレーザー光線を使った正確な距離の観測が行われています。その結果、月は毎年3.5cmずつ地球から遠ざかっていることがわかりました。長い年月が経てばそれは大きな距離になり、地球に様々な影響を及ぼすと言われています。今のところ地球は月のおかげで安定し、多くの生命を育んでいます。地球を数々の危険から救ってくれる月に、今はただ感謝するしかないようです。

響の森 多賀範夫



【10月の消費生活相談】

●とき=10月9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)
9時～16時

●ところ=地域福祉センター ドリーミー
専用ダイヤル ☎(71)0822 IP☎9(71)0822

【10月の法律相談】

●とき=10月9日(火) 13時30分～16時
*要予約

●ところ=地域福祉センター ドリーミー
☎(82)0254 IP☎9(82)0254

一人で悩まず、 まず相談を!

～身近に存在する悪徳商法～

8月31日 金 >>>

町道高野2号線の全線整備完了

町道高野2号線改良事業は、国の補助金を利用し、平成21年度から事業開始いたしました。道路改良工事は、8月末をもって完了し、農繁期後に施工予定の農業用施設改修を残すのみとなりました。

工事中は、踏切部拡幅を皮切りに、バス停の移設・国道取り合い工事などにおいて、住民の皆様の公共交通機関の利用・通行にご不便をおかけいたしました。工事完成により、全線にわたり、専用歩道のある2車線道路としてご利用いただけるようになりました。

また、関係者の皆様のご協力により、事業が滞りなく進み、今年度の完成をむかえることができました。

あらためまして、土木行政に対する、皆様のご理解とご協力を感謝申し上げます。

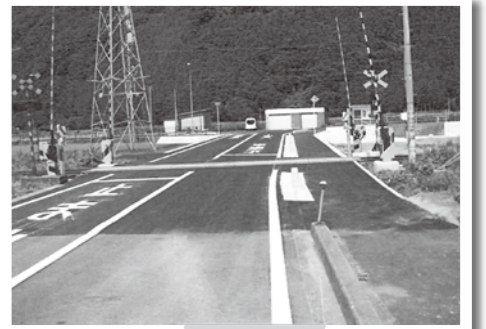
若桜町では、今後も交通の安全確保・住生活の向上を図るため、道路などの社会資本の整備をおこなっていく予定です。

お問い合わせ先：町土整備課(☎82-2236)

高野2号線改良工事



着工前



完成

8月31日 金 >>>

交通事故防止対策資材を 寄贈していただきました

鳥取いなば農業協同組合及び全国共済農業協同組合連合会鳥取県本部が平成22年度から取り組んでいる「地域の安全・安心プロジェクト」により、カーブミラー9基と支柱4本を寄贈していただきました。

交通事故防止のために活用させていただきます。ありがとうございました。



寄贈いただいたカーブミラーと支柱

9月8日 土 >>>

カヌー体験会

総合型スポーツクラブ設立準備委員会の主催により、カヌー体験会が温水プールで開催され、町内の小学生9名が参加しました。

講師にH2Oカヌークラブ(八頭町)の方を招いて、パドルの使い方、カヌーへの乗り込み方を指導していただきました。子どもたちは早速、カヌーに乗りこんで、自分自身の力でパドルを使い、最初は慣れない手つきでしたが、徐々に方向転換が出来るようになり、こつをつかんだ様子でした。「気持ちいい」「おもしろい」と言いながら、楽しそうに水面を進んでいました。カヌーのおもしろさを満喫したようでした。



パドルの使い方を習う参加者

相談事例



「家族に面倒をかけたくない・・・」との思いから、これまで蓄えた貯金をはたいて有料老人ホーム

に入所しています。入所の際、死ぬまで老人ホームを利用できる権利を取得するための終身利用権金として300万円支払い、さらに入居一時金として70万円を支払いました。しかし、居

心地がよくなかったですし、家族も一緒に暮らそうと言ってくれるので退所しようとしたところ、施設は終身利用権金を全く返金しない旨契約書に記載されていると主張して一切返還せず、

しかも入居一時金も月割り均等償却する旨契約書に記載されているとして償却後の金額しか返金しませんでした。もっと返金してもらうことができないでしょうか？

アドバイス



弁護士・上田雅稔氏

今回は、有料老人ホームとの契約における終身利用金などの不返還条項の効力について説明します。

終身利用権金とは、入居予定者が老人ホームの居室などをおくくなりになるまで利用し続ける地位を得るための対価と考えられています。そこで、不返還条項が損害賠償の予定や違約金を定める条項に該当し、消

費者契約法9条1項が適用され無効となる結果、終身利用権金が返還されるかが問題となります。しかし、そもそも終身利用権金は、入居者が亡くなるまでサービスを受けることができるよう準備するために使用されるものですから、入居契約が解除されても事業者が返還義務を負うものではありません。すなわち、不返還条項は損害賠償の予定や違約金を定める条項に該当しませんので、そもそも消費者契約法9条1項の適用はありません。もっとも、

終身利用権金が不相当に高額な場合には、終身利用権金の不返還条項が実質的には損害賠償の予定または違約金を定める条項にあたり、無効とされる結果、終身利用権金が返還される場合があります。

次に、入居一時金とは、一定の期間で月割均等償却が予定されているように、利用関係を維持継続するために必要な諸費用として費消されるものとされています。そこで、本件のような月割均等償却条項についても原則として消費者契約法9条1項の適用はありませんが、償却期間、償却率からして消費者に不当に不利益を与える内容であれば、実質的には損害賠償の予定または違約金を定める条項にあたり、無効とされるとして消費者契約法9条1項が適用され無効とされる結果、返金される場合があります。具体的な相談などは消費生活相談窓口にてご相談ください。



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎(82)1602
IP☎9(82)1602
✉rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

人権文化があふれるまちに

隣保館は、地域住民の生活と密着した各種相談事業や、教育、保健、福祉事業、また人権・同和問題についての啓発事業などを行っています。

あなたの人権窓口

日常生活の中で、悩み事などをどこに相談していいかわからないことが多いと思います。

そんな時、ぜひ、隣保館にご相談ください。

子どもたちを応援

隣保館では、子どもたちの将来の生活に役立ついろいろな教育活動を行っています。

充実した日々を

「書道・ガラスアート・料理教室」など、あなたに合った趣味や暮らしの手助けの一環として、各種事業を行っています。

生き生きと暮らす

隣保館では、高齢者相談、健康相談などを通してみなさんの健康と生活を守る活動を進めています。

ふれ合いは楽しい

わたしたち職員は、隣保館内が人であふれ、笑い声が絶えない明るい館になるよう努めています。
人と人との出会いを大切に、お互いの思いを感じとれる「みんなの居場所」を目指しています。

♪10月の予定♪

- 10月12日
ガラスアート
- 10月18日
書道教室
- 10月19日
読み聞かせ教室
- 10月26日
健康づくり教室



響の森



イモムシ・へんしんコーナー



バランスをとりながら…



野外は美味しさ格別！

デイ・キャンプ (9月24日)
響の森と氷ノ山キャンプ場に18名で、子どもたちと一緒にいき、自然観察や野外活動をしました。青い空の下で、夏休み最後の素敵な時間を過ごしました。



町長 小林 昌司

お互いに話し合うことが大切

人間の世界は、ちょっとした勘違いで衝突することが多くあります。また、双方の立場や説明を聞かずに、一方的に批判される方もいます。私たちも普段の仕事の中で、両方の立場の意見を聞いてなるべく良い決断をするように職員にも指示しております。今回も幼保一元化の問題について、保護者の皆さんからのアンケートをとり、様々な意見をいた

だき、ありがとうございます。特に行政に対する批判めいた意見も多かったのですが、なぜか、幼保の一元化をするのか、その理由をきちんと言明できていない(説明不足)と思います。去る8月20日若桜保育所、幼稚園の保護者に集まっていただき合同の説明会を行いました。私もしっかりと、町の方の向性、思いを話させていただき、保護者の皆様には理解していただきました。やはりお互いに話し合うことが大切だと感じました。皆さんの気持ちも大切にしながら、途中にも協議の状況を相談させていただきます。

「若桜鉄道頑張ってる」司葉子さんが激励

9月18日、19日岐阜県恵那市明智町に私をはじめ若桜鉄道、商工会、観光協会、観光開発事業団の関係者が訪問し、第三セクターの明知鉄道を視察しました。実は、若桜町のふるさと観光大使の長谷川孝一さん(旧姓 川上)の紹介で、以前から明知鉄道の協会の皆さんと交流しておりまして、今年4月の「桜まつり」には若桜町にも来ていただきました。明知鉄道は恵那市の恵那駅から明智駅までの25.1キロで、若桜鉄道と同じような規模の第三セクターでありまして、観光鉄道として使って残そうと頑張っておられます。年間2,000万円程度の赤字ではありますが、行政が負担しておられました。



司葉子さんと記念写真

また、急行列車に連結した食堂車では山菜料理、鮎料理、きのこ料理、じねんじょ料理など、地元で採れた旬の素材いっぱいのお食事をもとに、かな沿線風景とともに楽しめ、とても好評のようでありました。終着駅の明智町は、ご存知の大正村で町づくりを行っておられまして、以前は50万人の観光客が来ていたが今では10万人に落ち込んでいるということ、終着駅の鉄道と合わせた町づくりに関係者が汗を流しておられます。大正村の村長が、司葉子さん(鳥取県境港市出身)でありまして、19日には村長杯のゴルフコンペがあるということで来ておられました。鳥取県から私たちが来ているということで、一緒にコーヒーを飲んで話す機会がありました。お話を聞いてみると、司葉子さんの実家は若桜町にも親戚があるそうです。ご主人(相沢英之さん)が鳥取選挙区で出たときは、大変お世話になりました。とも話されておられました。昭和9年生まれですが、うですが、とても若々しくさわやかな感じがしました。私のほうが元気をいただきましたし、若桜鉄道で元気な町づくりをして下さいと激励をいただきました。

新 着 図 書

2012. 8. 31まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・白ゆき姫殺人事件	湊 かなえ	・戦後史の正体	孫崎 享
・九州大宰府殺人事件	木谷 恭介	・脳には妙なクセがある	池谷 裕二
・平清盛 3	藤本 有紀	・みるきくたべる祭ーリズム	小沢 康甫
・竹島	門井 慶喜	・神秘的なロンドンめぐり	木内 麗子
・千年鬼	西條 奈加	・のうだま 2	上大岡 トメ
・ラスト・コード	堂場 瞬一	・ふせんで作るミニチュア切り絵	Killigraph
・鴉浄土	澤田 ふじ子	・財務省支配の裏側	中野 雅至
・女警察署長	香納 諒一	・新島八重 愛と戦いの生涯	吉海 直人
・千鳥舞う	葉室 麟	《ヤングアダルト》	
・南十字星の誓い	森村 誠一	・大丈夫！キミならできる！	松岡 修造
・早稲女、女、男	柚木 麻子	・100%ガールズ 1st season	吉野 万理子
・ソロモンの偽証 第1部	宮部 みゆき	《児童書》	
・空飛ぶ広報室	有川 浩	・好きって、こわい？	令丈 ヒロ子
・幸せの条件	誉田 哲也	・灰色の地平線のかなたに	ルータ セベティス
・確証	今野 敏	・わくわく数の世界の冒険	桜井 進
・虚像の道化師	東野 圭吾	・ぶたのぶたじろうさん	内田 麟太郎
・わが母の記	井上 靖	・おばけの長七郎	ななもり さちこ
・日本を、信じる	瀬戸内 寂聴	《絵本》	
・マンボウ最後の家族旅行	北 杜夫	・たまねぎちゃんあららら！	長野 ヒデ子
・その未来はどんなの？	橋本 治	・だれのたまご	斎藤 洋
・桃栗三年美女三十年	林 真理子	・もりのおとぶくろ	わたり むつこ
・とにかく散歩いたしましょう	小川 洋子	・くまさんのおたすけえんぴつ	アンソニー ブラウン
・一生一途に	竹浪 正造	《郷土》	
・自分を抱きしめてあげたい日に	落合 恵子	・鳥取・因幡の昭和	樹林舎

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



2012.10 No.97

わかさ生涯学習情報館

TEL 0858(82)6860

IP 9(82)6860

FAX 0858(82)6861

2012・第66回 読書週間(10月27日～11月9日)

今年の標語は「ホントノキズナ」

「読書週間」は、読書の楽しさを訴えることで、本に親しむきっかけをつくらせていただきたい、という考えに基づいた運動です。期間は10月27日から11月9日、標語は「ホントノキズナ」です。いつまでも心に残っている本、子どものころに夢中になった懐かしい本はありませんか？ 本との絆を感じる一冊を探してみたいはかがでしょうか？



読書週間期間中のイベント

読書週間期間中は、下記のイベントを行います。皆様のご来館をお待ちしています。

●本の展示「作家が夢中になった本」

有名作家たちが影響を受けた本を展示しています。作品のルーツなどを読みれば新たな発見ができるかもしれません。

●本を読んで図書カードをゲットしよう！

読書週間期間中の2週間、図書館で本を借りていただいた方に、抽選で10名に図書カードをプレゼントいたします。この機会に情報館で本を借りてみませんか？たくさんのご利用をお待ちしています！

●読み聞かせグループ「もこもこ」によるおはなし会

10月27日(土)10時30分から11時30分、情報館会議室でおはなし会を開催します。大型絵本や紙芝居などのおはなしをします。みなさんの参加をお待ちしています！

ほんのひろば カレンダー

10月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

11月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です



おはなし会

*乳幼児対象おはなし会

10月18日(木) 10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

*小学生対象のおはなし会

10月20日(土) 10時10分から

(情報館司書)

※日時を変更しました。ぜひ親子でお話を聞きに来てください。

場所:情報館プレイルーム

お気軽においでください。



営業時間変更のお知らせ

10月14日(日曜日)

16時までイベントで使用する為、一般の方のご利用時間が16時～18時30分となります

ご迷惑をおかけ致しますがよろしく願います。

季節も夏から秋へ プールで楽しく 脂肪燃焼してみませんか？

今年の夏も暑い日が続き「運動なんて…」と
思っておられた方、
ひょっとしておなかがほっこいなんてことも…。
そんな時に始めやあいのが水中運動です。
体に無理なく自分のペースでゆっくりと運動
できます。
食べ物がおいしくなる季節、水中運動で
ほっこいお暖をやっつけましょう。

◎小学生水泳教室

カエルコース	13日・27日(土)	10時40分～11時30分
イルカコース	13日・27日(土)	11時40分～12時30分
シャチコース	13日・27日(土)	12時40分～13時30分
クジラコース	13日・27日(土)	14時40分～15時30分
11日・25日(木)	11時40分～12時30分	
17時40分～18時30分		

10月の予定

2012・10月号
わかさ
温水プール
だより
TEL・FAX
82・2306

(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分
毎週月、金曜日
12時～20時
(休館日) 毎週火曜日
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)

第4回 若桜町民文化祭

10月20日(土)・21日(日)の2日間、公民館で町民文化祭を開催します。

○芸能発表

10月20日(土) 13時開演

○作品展

10月20日(土)・21日(日) 9時～17時
(21日は15時まで)



○赤十字奉仕団バザー

10月20日(土) 9時より(売り切れ次第終了)
体験コーナー・抹茶サービスなどもあります。
(詳しくはチラシをごらんください。)



自主練習日の風景

上手下手
など気にし
ないで、自
分の健康増
進をはかり
ませんか。
そんな気軽
な同好会で
す。

サークル紹介 健康カラオケ同好会

数年前、文部科学省により、カラオケは高齢者の健康増進に非常に寄与していると報告されています。当同好会も歌が上手になるより、歌を歌うことによって元気になることを目的にしています。私たちは毎月、一人の先生に新曲(男性の歌と女性の歌)二曲の指導を受けています。新しい歌を覚えるという知的活動に加えて、声を出すという呼吸活動が、一人一人の健康に役立っていると思います。演歌は歌う人の気持ちに自由に表現できるものです。先生の指導日の他に二日(自主練習日)を設けています。教わった歌をマイクを持って大きな声で歌っていただきます。

郷土文芸(敬称略)

川柳 (さくら吟社)

はつきりと鏡が映す年のシワ

植田みのる

曾孫の誕生までは逝かれない

車井 信恵

合掌のむこうに煙立ち昇る

門村 千代

人間も蝉も財布も夏バテだ

蔵本 悦子

月明かり月と会話がしたくなる

中田 房江

このトキメキは若さが残る証拠かも

茗荷 きみ

節電もなんのそのです屋形船

盛田 夢路

老いふたり暑い暑いでお暑い

石岡せつ子

老人になると誕生祝無し

西谷 幸子

誕生日老いがどんどん迫りくる

谷口 史子

SLが走るふるさと懐かしい

永原 昌鼓

年金が支えてくれる命の灯

土岐 昌子

猛暑日へ老いたる身では耐えかねる

藤原美智恵

嬉しくも悲しくもあり誕生日

川上 巧

あたたかい柳友の手は離せない

山本 欣和

新党が多くて忙し永田町

盛田 康秋

誕生日生きて百歳めざしたい

中島 寿道

消費税上げて人気を下げている

竹口 清信

晩年は母よオイラが恩返し

藤原 鬼桜

猫の昼涼しき場所を占拠して

西尾 青雨

供養にと老も若きも踊の輪

坂口 伸子

墓洗ふ子の手しなやかにしかな

谷口 裕子

老鷹のしたたかに鳴く昼厨

中村 節枝

キャニオンの巨大渓谷夏の雲

山根 里江

霞すだれ風新しくなりにけり

山本 小品

盆踊り老いの身体を軽やかに

谷口 裕子

オリンピック真夏の夜の大興奮

田島 富子

下駄の音軽やかなりし浴衣の子

盛田 紘子

朝の畑かごいっぱいの夏野菜

茗荷 恵子

押し花体験教室を開催しました

8月25日(土)、平木幸江さんを講師に迎え、押し花体験教室を開催しました。まず、押し花が多種多様であることに驚かされました。参加者は思い思いの押し花を使ってコースターやミニ額を丁寧に仕上げました。「夏休み作品にしたい」と児童2名の参加もあり、和やかな雰囲気の中、教室を終えました。



作品を手にする受講生のみなさん

手作りイカダでたのしい川遊び

～第3回ナティキッズクラブ～



イカダ、舟、カヌーに大興奮のこどもたち

第3回ナティキッズクラブは、9月2日(日)に庄ノ瀬(浅井)でイカダやカヌーなどで川遊びを楽しみました。川は貴重な自然体験ができる場でもあります。川は危険な場所になることもありえます。川の危険性を理解し、楽しみながら川との関わりを体験させたいという想いで計画しました。

最近、子どもたちだけの川遊びはできませんが、郡家警察署や青少年育成アドバイザーなどのご協力のもと、保護者のみなさんにも積極的に参加いただき、安全性に配慮したうえで実施することができました。

腰痛予防・肩こり解消体操で若返り

9月15日(土)、フィットネスジャングル運動指導員の馬淵牧子さんを講師に迎え、腰痛予防・肩こり解消体操の体験教室を開催しました。

受講生13名は、始めに足裏やふくらはぎの血流を良くするマッサージをし、ボールを使った体操で普段使わない筋肉を伸ばしたり、呼吸の仕方などを教わりました。受講後は皆さんの姿勢が良くなり何歳か若返ったように感じたのは気のせいでしょうか。



お尻の下にボールを入れてストレッチ中